

中小企業の活力で、もっと元気な北海道を！！

# 中小企業憲章制定9周年記念セミナー

平成22年6月  
第1回

2010年6月18日に「中小企業憲章」が閣議決定され、全道各地で中小企業憲章の地域版ともいわれる「中小企業振興基本条例」制定の取り組みが広がっています。

2012年より開催してきた本セミナーですが、2019年度は下記要領にて開催致します。  
2つの事例から「中小企業憲章」「中小企業振興基本条例」の展開を学び、持続可能な地域づくりの推進を考えて参ります。ご参加をお待ちしております。

- ◆日 時：7月17日（水）15:00～18:00 ※質疑応答の時間もございます。
- ◆会 場：ホテルポールスター札幌（札幌市中央区北4西6 電話 011-241-9111）
- ◆参 加 費：無 料
- ◆参加対象：中小企業経営者、行政・支援機関職員、研究者、学生等

## ◎基調講演1

【テーマ】持続可能な中小企業振興策の実現  
～2030年における下川町のありたい姿

【講 師】下川町長 谷 一之 氏

1955年生まれ。（株）谷組の代表取締役を務めながら長く町議会議員として活動。NPO「日本自治ACADEMY」、北海道地域づくりアドバイザーなど数多くのまちづくりに参画し、2015年5月より現職。下川町は、情勢変化にあわせて条例を改訂し、今年度からは「持続可能な開発目標（SDGs）」を取り入れた総合計画も策定。長期的なまちづくりを推進するなど注目を集めている。



## ◎基調講演2

【テーマ】地域産品のブランド化戦略～十勝のチカラ

【講 師】（株）佐藤工務店 社長 佐藤 聰 氏  
(同友会とかち支部地域政策委員長)

1956年生まれ。2015年に十勝産ラクレットチーズ「モールウォッシュ」を地域のブランド品に育てる十勝品質事業協同組合の代表理事に就任。建設業の社長でありながらチーズの付加価値向上や雇用創出に取り組み、中小企業憲章の前文に謳われた「中小企業は、地域資源が持つ価値を限りなく発展させ」を具現化している。第5期帯広市産業振興会議委員も務める。



■主催：一般社団法人北海道中小企業家同友会

独立行政法人中小企業基盤整備機構北海道本部、北海道中小企業団体中央会

■後援：北海道経済産業局、財務省北海道財務局、北海道、札幌市、公益財団法人北海道中小企業総合支援センター、北海道市長会、北海道町村会、北海道市議会議長会、北海道町村議会議長会、一般社団法人北海道商工会議所連合会、北海道商工会連合会（予定）

## 7/17 中小企業憲章制定9周年記念セミナー参加申込書

貴社名			<p>▼お申込・お問い合わせ 北海道中小企業家同友会事務局 TEL:011-702-3411 FAX:011-702-9573 E-mail:info@hokkaido.doyu.jp</p>
お名前	お役職		

【申込方法】7月5日（金）までに必要事項を記入の上、そのままFAXでお送りください。

FAX 011-702-9573 （一般社団法人 北海道中小企業家同友会）

## <中小企業憲章>

中小企業は経済を牽引する力であり、社会の主役である。常に時代の先駆けとして積極果敢に挑戦を続け、多くの難局に遭っても、これを乗り越えてきた。戦後復興期には、生活必需品への旺盛な内需を捉えるとともに、輸出で新市場を開拓した。オイルショック時には、省エネを進め、国全体の石油依存度低下にも寄与した。急激な円高に翻弄されても、産地で連携して新分野に挑み、バブル崩壊後もインターネットの活用などで活路を見出した。

我が国は、現在、世界的な不況、環境・エネルギー制約、少子高齢化などによる停滞に直面している。中小企業がその力と才能を発揮することが、疲弊する地方経済を活気づけ、同時にアジアなどの新興国の成長をも取り込み日本の新しい未来を切り拓く上で不可欠である。

政府が中核となり、国の総力を挙げて、中小企業の持つ個性や可能性を存分に伸ばし、自立する中小企業を励まし、困っている中小企業を支え、そして、どんな問題も中小企業の立場で考えていく。これにより、中小企業が光り輝き、もって、安定的で活力ある経済と豊かな国民生活が実現されるよう、ここに中小企業憲章を定める（抜粋）

## 中小機構北海道 は、

北海道のがんばる中小企業・小規模事業者の皆さまをサポートします。

くわしくは・・・

中小 北海道

検索 

## 中小企業基盤整備機構

北海道本部

札幌市中央区北2条西1丁目1-7

TEL 011-210-7470